

○議長（中西峰雄君）日程に従い、順番11、7番 中谷和史君。

〔7番（中谷和史君）登壇〕

○7番（中谷和史君）議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、平成22年度12月議会の一般質問を、特別の感慨を持って始めさせていただきます。

1項目めは、市勢発展のために、どのような考えをお持ちであるのか、お伺いしたいと思います。あまりに長期の目標をお伺いいたしましても、目標が定まりませんので、ちょうど5年後に国体が開催されますので、国体の開かれる平成27年度をめどとしていただき、中期的に、市内商工業の活性化や農業の振興、また、道路基盤整備などについて、市長並びに市当局としてどのようにお考えであるのか、以下何点かについてお伺いいたします。

1点目は、道路基盤整備についてですが、話題に上っているだけで、京奈和自動車道の全線早期開通や国道371号バイパス府県間トンネルの早期着工及び全線開通、西部幹線道路の促進、紀の川左岸農免広域農道の全線開通と連絡進入路の適正配置、恋野橋かけ替えの促進、高野山道路の改修等々、市道も含めると、かなりあるかと思いますが、進捗及び現在の状況並びに国・県との調整の状況や手だてなどについて、いかがお考えであるかお伺いいたします。

2点目は、インフラ整備についてですが、河南地区等整備の遅れている地域への下水道の整備の早期実現もしくは代替施設の整備については、どのようにお考えであるのかお伺いいたします。

次に、3点目といたしまして、商工業の活

性化についてお伺いいたします。現在ある地域の力を活性化し、商工業の発展につなげていくため、どのような施策をお持ちなのか。

これは、全般についてであります。また、橋本駅バリアフリー化完成後の、現在、空き地だらけになっている橋本駅前商業ゾーン再開発の今後の見通し等、地域経済の発展についてのお考えをお伺いいたします。

特に、高野口においては、主力産業であるパイル織物の新規デザイン、意匠開発の促進などの援助が必要であり、また、研究開発を促し、織物としての新機軸を打ち出せるような金融支援などの施策が必要と考えていますが、どのような方向で取り組まれているのかお伺いいたします。

また、さらに、地域地場産品、特産品の全国発信の基地となるような施設と組織及び直売場の開設についてですが、国道371号バイパスや河南幹線広域農道の開通とともに、地域地場産品、特産品の全国発信、また、直売場としての機能を備えた観光拠点センターの設置が必要と思いますが、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

4点目は、農業政策についていくつかお伺いいたします。耕作放棄地の解消及び高齢化問題について、喫緊の課題と考えていますが、どのような方針をお持ちでしょうか。

また、紀の川土地改良区について、農家への過大な負担軽減が必要と考えていますが、いかがでしょうか。

また、果樹栽培における高齢化対策の促進が必要と思いますが、いかがお考えですか。

あわせて、生産物価格の対策や高付加価値、差別化の促進等々、必要と考えていますが、

対応をお伺いいたします。

大きな2項目めは、保健福祉センター内への休日急患センターへ歯科診療部分の開設の実行を改めて求めたいと思います。

休日急患センターへ歯科診療部分の開設は、保健福祉センターが建設される、この機会を外せば、周りの環境が非常に難しい状況になると思いますが、開設に向け努力されているのか、全く必要なしとお考えなのかをお伺いいたします。

以上、よろしくご答弁のほどをお願いいたします。壇上からの質問を終わりたいと思います。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）7番 中谷和史議員の質問にお答えをいたします。

議員おただしの歯科診療所を保健福祉センター内に開設することについてでございますが、これまでに、伊都歯科医師会より、橋本周辺広域市町村圏組合が設置しております伊都休日急患センター内への歯科診療所新設の要望をいただいております。

これに伴いまして、昨年より橋本周辺広域市町村圏組合におきまして、歯科診療所新設についての協議を進めてまいったところでございますが、この間、九度山町、高野町の町長選挙等もあった関係で、協議に時間が若干かかっておったところであります。

残念ながら、現時点におきましては、一定の結論を得ることができておりません。

しかしながら、平成24年度内の完成を目途に取り組んでおります保健福祉センターは、現在実施設計の段階であり、休日急患センター内への歯科診療部分につきましては、橋本周辺広域市町村圏組合との調整結果に基づき、

所要の面積などスペースは一応確保しておるところでございます。

本市は、安全・安心できるまちづくりを進めるという観点から、歯科診療部門も検討しておりますが、特に採算面の問題を、私は強く申し上げておるわけでありまして、したがって、採算で大半70%が、橋本が負担しなければならないということに鑑みまして、私個人は非常に頭を痛めておるところでございますが、おのずから慎重にせざるを得ないところでございます。

したがって、今後、設置の是非については、市の意向と、これまで市議会でご協議、ご審議をいただいた結果も十分踏まえまして、橋本周辺広域市町村圏組合で、オープンまでの間に適切な判断をしてみたいと思っております。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）中谷和史議員おただしの農林、商工業関係のご質問についてお答えします。

まず、道路整備について、紀の川左岸広域農道の全線開通と連絡進入路の適正配置についてでございますが、広域営農団地農道紀の川左岸地区整備は、総延長1万7,986m、幅員としまして7.0mから6.5mで、県において計画・施行されています。このうち、1万1,462mにつきましては、平成22年度末で完了する予定でございます。進捗率は、約64%になります。

この総延長1万7,986mのうち、約2,700mについては、事業採択がされていない状態で、政権交代により事業仕分けで農道整備事業は廃止となった経緯もあり、今後の事業は道整備交付金事業と農山漁村地域整備交付金事業

で施行していくとの県の説明でありました。

当初は、工事完成を平成30年度目標と聞いていましたが、農道整備の優先度は最下位となるとのことでもあり、また、道整備交付金事業は平成23年度より廃止との連絡がありました。

今後、県では事業工区を5カ年サイクルで計画し、工区ごとに工事を完成させていくと聞いています。このことから、工事完成については、大幅に遅れる可能性が高いと思われます。

なお、広域営農団地農道紀の川左岸地区橋本工区につきましては、延長4,458mで、このうち平成22年度末の施行済み延長は2,978mの予定となっており、工事進捗率は約67%となります。橋本工区の工事完成につきましては、平成26年度を目標に進めていると聞いています。

また、連絡進入路の適正配置ということですが、現所在地元との約束の1路線については計画中であり、他の連絡道につきましては、今後、県及び地元関係者と協議してまいりたいと考えています。

次に、農業政策のうち、紀の川用水土地改良区について、農家への過大な負担となるため負担軽減が必要と考えているが、どうかのおたただしですが、紀の川用水は、橋本市から和歌山市までの4市2町の紀の川流域の田畑に供給しています。受益面積は、平成22年度時点で約1,461haあり、橋本市内は、このうち約287haで、全体の19.7%になります。

昭和37年に、賦課単価につきましては10a当たり150円から始まり、平成3年度より現在の10a当たり1万円となっています。負担軽減につきまして、紀の川用水の受益地は4市2町にまたがっており、本市単独での補助は困難と考えます。また、市内には他の土地改良区もあり、関係市町村等の動向も踏まえ、

協議していきたいと思えます。

次に、商工業の活性化についてお答えします。

世界的な経済不況の影響により、国内の経済状況も低迷した状態が続く中、本市においてもこの影響を受け、商工業や小売店の売り上げが減少しています。

このような状態の中、産業力が地域の方だと考えており、地域力が高まれば商工業の発展につながっていくと考えています。産業力を高めるため、地場産業育成対策補助金として、紀州製竿組合、橋本製材協同組合、紀州繊維工業協同組合に補助金を支出しています。

また、資金融資といたしまして、中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定に基づくセーフティネット認定を速やかに行い、本年度11月末現在におきまして、既に147件を認定しています。昨年同時期と比較いたしますと、21件増加しています。

また、中小企業信用保証料の納付保証料額を一部負担しています。今年度11月末現在で、78件の申請に対し、約327万7,000円を支出しています。これも、昨年同時期と比較いたしますと、15件、8万円の増加となっています。

来年度におきましては、引き続き今年度と同様の施策を講じていくと同時に、南海電気鉄道株式会社、よみうり観光等の観光業者に対して、緊急雇用創出事業を活用して整備いたしました観光ハイキングルートをPRし、連携を図りながら集客に努めてまいります。

また、橋本伊都広域観光協議会において、観光タクシーを導入し、新たな観光客の誘致を進めています。多くの人が集まれば、地域経済が向上していくと考えていますので、ご理解をお願いします。

橋本駅バリアフリー化工事は、来年3月末で完成予定となっていますが、今年度には、橋本駅前商店街が解散し、営業している商店

が、中心市街地土地区画整理事業計画時に比べて激減しているのが現状です。本年4月に中心市街地土地区画整理事業内部検討委員会を立ち上げ、平成24年4月までに指針を出す予定で検討しているところです。

また、先に述べたように、観光タクシーの拠点を橋本駅前に置き、利用客が駅前を散策できるようにしたいと考えております。

次に、高野口の主力産業であるパイル織物については、新規デザイン、意匠開発の促進が今後の課題と考えています。国の補助金を利用したジャパンプランド育成支援事業として、高野口パイルブランドの付加価値、地域一体を高野口パイル産地としてブランド化していく、職人の技の伝承と確保、販路拡大を主点に、紀州繊維工業協同組合が取り組んでおり、本市もこの取り組みに支援を行っています。

今後の支援策につきましては、1番議員、11番議員にもお答えさせていただいたところでございますが、県や関係団体とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

次に、地域地場産品・特産品の全国発信直売所の開設についてお答えします。

観光拠点センターの開設につきましては、現在具体的な計画はできていませんが、議員おただしのとおり、橋本市の地場産品に触れ、その情報に接する機会が十分でないことは認識しております。地場産品の紹介、展示機能をあわせ持つ直売所の設置につきましては、京奈和自動車道の整備に相まって、本市の産品を広くアピールでき、産地を元気づける意味では、高い効果が期待できるものと考えています。

今後、計画の段階に進みましたら、インターネットによる情報発信や流通・販売に明るい人材を招き、地場産品の販路の拡大や観光

情報の提供の場としての機能の充実したものを考えていきたいと思っております。

次に、農業政策についてお答えします。

議員ご指摘のように、耕作放棄地の解消と農村の高齢化問題は密接に関係しています。

今年3月に実施しました農家アンケートの結果によると、労働力が不足する果樹栽培の農作業として、収穫、摘蕾、摘果、剪定の順に上げられ、労働力に余裕がない傾向がうかがえます。この先5年、10年の間に、さらなる高齢化が進行し、以前のように耕作ができなくなる農家が急速に増える恐れがあります。

将来、耕作が立ちいなくなる前に担い手を確保するため、県を中心として、伊都地域担い手育成・補完システム研究会を立ち上げ、樹園地における農作業の受託組織の育成及び繁忙期における作業の引き受け希望者とのマッチング方法、高齢者にも管理しやすい園地づくりの検討を始めています。

本市では、県に対して、担い手育成の取り組みを一層願うとともに、高齢農家へ後継者や担い手についての考え方を聞き取り調査し、取り組みの具体化を図ってまいります。

また、高齢者による作業を軽減する園内道の設置については、県の補助事業の次世代につながる優良園地づくり事業がありますが、今年度で終了します。平成23年度以降の事業形態については、まだ明らかになっておらず、積極的な県補助金の拡充を要望してまいりたいと考えています。

その他の耕作放棄地の解消対策として、国の耕作放棄地再生利用交付金による農地の再生作業や土壌改良に要する費用への助成制度があります。農業を魅力ある職業として、若者が取り組んでいく上でも、耕作放棄地を再生した農地を含め、農地を集積し、経費のコストダウンを行う必要があります。

その中で、農業生産法人を立ち上げること

が、選択肢として考えられます。税制や制度融資等の面で個人より優遇されますが、設立に係る多くの事務負担や初期投資が、設立へのネックと考えられます。

現在、農業生産法人の設立については、県の農業会議が相談の窓口となっており、法人化のための研修会や経営計画への助言を行っています。

また、法人の認可権限を県が持っていますので、認可について柔軟な対応が法人化の拡大に必要であり、望まれるところです。

生産物の価格の対策及び高付加価値、差別化につきましては、最近の大きな気候変動、デフレ経済の継続にさらされ、価格が安定しないだけでなく、価格交渉の局面で小売り側が強い力を持つ状況にあります。有効な対策として、絶対的なものはなかなか見当たりませんが、高付加価値や差別化に取り組んだ産物として、恋野米や杉尾の古代米、畑ごぼうが徐々に認知され、交流事業との相乗により、地域を活性化する役割を果たしています。

このような取り組みが持続できるよう、市としましても、今後も支援してまいりたいと考えていますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）道路基盤整備のうち、国土交通省所管の京奈和自動車道と歌山県内工区についてお答えいたします。

まず、橋本道路、延長11.3kmは、平成19年度に暫定2車線で供用開始されており、紀北東道路の高野ロインターチェンジから打田間は、延長16.9kmのうち、高野ロインターチェンジからかつらぎインターチェンジの間は平成25年度、かつらぎインターチェンジから打田インターチェンジの間は平成27年度の完成目標と聞いております。

紀北西道路の打田インターチェンジから阪和自動車道の間、延長12.2kmについても、平成27年度を目標にしているとのことです。

奈良県区間のうち、五條道路の橋本東インターチェンジから五條北インターチェンジの間、延長7.9kmは、平成18年度に暫定2車線で既に供用開始しています。

次に、県が所管します道路整備といたしまして、大阪圏と本市を連絡する国道371号バイパスの橋本バイパスについては、柱本地内から市脇地内間の延長5.5kmは、平成元年4月に都市計画決定を受け、国道371号改築事業に着手しました。

また、平成18年4月には、小原田地内の京奈和自動車道橋本インターチェンジから市脇地内国道24号の延長1.3kmが供用開始され、平成20年4月には、三石台地内の既成区間を含めた延長6.7kmが事業認定されました。

なお、本年4月には、柱本、慶賀野間延長1.0kmが供用開始されています。

全体の進捗状況は、用地買収面積率で96%、事業進捗は事業費率で82%となっています。

残事業部の橋谷から小原田間については、平成25年度の完成をめざしているとのことであります。

続きまして、府県間トンネル部と大阪側の天見バイパスの整備促進につきましては、今後とも関係機関への要望啓発活動をより活発に行い、早期完成に努めてまいります。

次に、神野々地内国道24号から御幸辻地内国道371号へ連絡する西部地域幹線道路整備ですが、国道24号から旧大和街道の間が、国道24号の交差点部を除いて完成しており、旧大和街道から京奈和自動車道側道までの設計が完了しています。

また、御幸辻地内国道371号から菖蒲谷地内の間は、県道山田御幸辻停車場線の一部改良を除いて完成しています。

山田工区、吉原工区、伏原工区につきましては、早期事業化を図り、整備促進をするため、県及び関係機関に対して、積極的に働きかけてまいります。

次に、高野山道路につきましては、国道370号、国道480号で構成されていますが、局部改良が順次進められており、現在事業中の紀の川左岸農道の橋本工区が完成しますと、世界遺産である高野山への観光ルートとなり、沿線地域の活性化につながると考えますので、早期の整備を県に要望してまいります。

次に、県道橋本五條線改良事業ですが、上田地内の残工事区間については平成23年度、赤塚から恋野の間は平成25年度に、それぞれ完成予定と聞いています。

次に、恋野地区から国道24号までの恋野橋かけ替えを含む県道山内恋野線の整備についてですが、恋野橋は昭和30年に建設されたもので、幅員も狭く、普通自動車の対向も非常に困難な状況で、橋本橋からは約4km離れています。

災害時の復旧対応や緊急輸送に多大な支障を来すと思われることから、国道24号を経て、京奈和自動車道への連絡道路を整備することにより、地域の活性化はもちろん、市民生活の安全・安心を確保するため、早期の実現に向け、要望してまいります。

次に、宿へのアクセス道路である国道321号の局部改良工事におきましては、現在事業中の仮称やどり観光交流センターへの連絡道路でありますので、早期の整備を要望してまいります。

続いて、その他市道整備についてご説明いたします。

まず、紀伊丹生川ダム中止に伴う地域振興計画による北宿、南宿地内の市道整備事業ですが、仮称やどり観光交流センター事業とあわせて、平成19年度から着手しており、北宿

地内の市道彦谷北宿線道路改良工事は、本年度末の完成予定です。

現在、丹生川を渡り南宿に通じる橋梁の橋台工事に着手しており、全体事業の完成は平成24年度をめざしています。

次に、清水地内の国道370号から紀の川左岸農道へアクセスする清水西畑幹線道路改良工事ですが、平成18年度から着手し、本年は南海電鉄軌道を越える橋梁に着手しており、市道池ノ内線へ接続する支線部分を含め、平成23年度末の供用開始に向け、事業を進めてまいります。

次に、市道隠れ谷線改良事業ですが、全国へら鮎釣り大会が行われている清水隠れ谷池へのアクセス道路でもあり、先の清水西畑幹線に接続する道路で、平成24年度末の完成をめざしています。道路事業の効果をより促進するため、駐車場もあわせて計画しており、今後、商工観光事業との整合を図りながら事業を進めてまいります。

国道371号三石台地区から国道24号垂井地区までの主要幹線道路である慶賀野垂井線の舗装修繕整備ですが、供用開始からその耐用年数である約30年を経過しており、路面損傷の激しい区間の城山台から小峯台の延長1,600mについて、平成22年度と平成23年の2カ年での整備を予定しています。

最後に、都市計画道路伏原田原線については、国道24号から旧大和街道である市道高野口4号線までの780m間は、整備が完了し、既に供用開始しています。

市道高野口4号線から京奈和自動車道側道間の340mについては、事業期間を平成26年度までとして、現在、事業を進めています。

これら社会資本の早期整備により、地域経済の活性化を図るとともに、市民生活の安全・安心の確保、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

なお、訂正一部申し上げます。途中で、371号を321号と誤って答弁しましたが、371号が正しいあれでございます。宿へのアクセス道路のところ間違っていました。どうも失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

〔上下水道部長（古井良平君）登壇〕

○上下水道部長（古井良平君）次に、インフラ整備について、河南地区と整備の遅れている地域への下水道の整備の早期実現もしくは代替施設整備についてお答えいたします。

橋本市流域関連下水道整備の現状は、全体計画処理面積に対する整備の進捗状況は約5割であります。あわせて、下水道整備費年間約4億円程度で、現行予算が今後も推移すると、残事業費約250億円から推定すると、あと約60年を要することは、整備完了期限に大きな課題となっています。

議員おただしのおり、未整備地域の下水道の整備は、生活改善はもとより、紀の川をはじめ公共用水域の水質保全の観点からも、積極的な代替方策が必要であると認識を持っています。

一例として、市町村設置型合併浄化槽事業の新規立ち上げや従前の補助事業である個人設置型合併浄化槽補助事業の補助の拡充などが考えられ、これらを視野に入れ、一刻も早く整備することが、市民に答えることとなります。

しかしながら、以前の一般質問にもおいてお答えをしていますが、本市の財政健全計画による予算の削減で、下水道整備事業の予算が最盛時の約半分以下による進捗の遅れが最たる理由であることは、否めないところであります。今後の財政状況を見極めながら、将来にわたり持続可能な事業としてのあり方を慎重に検討してまいりたいと考えています。

次に、河南地区の計画に関しましては、市長の出席のもとで開催された、先の8月の臨時経済建設委員会及び9月の定例会における経済建設委員会で、河南地区への接続の方向性を示したところであります。

その要点は、まずは紀の川横断をどのようにするかであります。県道である岸上橋橋梁に添架することが、ルート等で最良と考えられますが、何分この橋梁は昭和39年に建設されており、耐震性が低いとのことで、汚水管を添架するには現状では問題があり、本市で耐震等の補強工事を行うことで可能になるのではと、県の暫定回答をいただいているところです。なお、耐震等の補強工事費用は、相当な金額が予想されることから、別ルートでの検討を余儀なくされています。

よって、まずは現状での最良案のルート選定を、紀の川の管理者である国、県道の管理者である県などと協議し、ルート比較検討を実施することになります。また、ルート設定、設計、工事完了後の供用開始までの期間及び年次の計画は、現段階では明確にできない状況にあります。

次に、橋本環境管理センターの終末処理場については、一部事務組合が、地元学文路地区と現状での稼働約定期限が平成26年10月までの覚書を交わしています。

一方、流域下水道への接続については、流域下水道の経営計画は折り込みがなされていますが、流域下水道接続は、一部事務組合が主体的に決定されることとなります。

これらの課題の調査・研究を行い、料金制度の見直しや長期計画の策定などに慎重な審議を経て、市の政策方針の決定を行い、市議会へご提案をさせていただきたく考えています。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）この際、2時30分まで休憩いたします。

(午後 2 時18分 休憩)

(午後 2 時30分 再開)

○議長(中西峰雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に従い一般質問を行います。

7番 中谷和史君、再質問ありますか。

7番 中谷和史君。

○7番(中谷和史君) ご丁寧にご答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

概ねわかりましたですけれども、また、一つの項目でたくさん聞かせていただいて、大変申しわけなかったのですが、それぞれすべて関連するという私の頭の中のことでございまして、ちょっと関連を含めて質問をさせていただきたいというふうに思います。

今、進んでおります国道371号バイパスの橋本インターチェンジから御幸辻、三石台のほうの貫通でございしますが、これは平成25年度完成というふうに、今伺いたしたわけでございますけれども、この完成も受けまして、また、紀の川左岸広域農道の橋本区域完成を受けまして、朝の先輩議員の質問にもございましたが、高野口の今つくっておられる紀望の里の施設と、それぞれ杉村公園の周辺と、また、今は道の駅でないという規定のようでございますけれども、紀の川左岸のほうに地場産品の道の駅的な全国発信直売場を開設したらいかがかという話は、過去ずっと私もやらしていただいとるわけでありまして、その辺の整備計画云々について、もし明らかにできるものであれば、伺いたしたいと思えます。

○議長(中西峰雄君) 市長。

市長、答弁願います。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君) 中谷和史議員の再質問にお答えをしたいと思います。確定はしておりませんが、構想も含めて少し申し上

げておきたいのは、これはもう今朝からの答弁申し上げたごみ焼却場の見返りの、これは来年4月からの直売をしていこうということですが、道路に関連しましては、申し上げたように、去年、土地収用法をかけましたので、割合と工事が進むのですが、やはり土地の反対が多かったために、国道371号御幸辻、全体に数年ずれたということは確かなんですよ。

そんなことでありますが、答弁させていただいたようなことで、いよいよ杉村公園に少し場所を広めて、そしてそういうふるさと産品、仮称道の駅、それぐらいのものをつくっていかねばいけないと思っております。

少なくとも、観光バスの数台あるいは乗用車で100台ぐらい置けるようなスペースも持たなければいけないんじゃないかな。これは、時間は若干かかりますけれども、きちっとしたそういうトイレ休憩からすべて整えなければならぬ。

もう一つは、前から中谷議員が言われておる西畑の景観のいいところで、地元サイドの道の駅、地元からいよいよ立ち上げていこうかということで、これはどないしていかかということが非常に大事なことで、今年の冬から地元の山の木の調査に入るということです。

木を全部切りまして、間引き、間伐材、それを使って、市の協力もほしいよと、しかし、我が皆の熱意でそういうものを販売しよう。加工場をつくっていかうやないかという力があるんです。

私は非常にいいわと、やはり行政と地元と一緒に、来年から2、3年計画で山の伐採した木を全部搬出して、それを製材へ持って行って、ほいでひこらと、それは垂木でも何百本って要りますよ。柱も200本や300本要るでしょうし、それぐらいの共同の力を発揮していかうやないかということが、今構想



が進んでおるんです。

それについては、議会の皆さんも、ぜひとも、地元がそこまでの熱意でやるんだっただらということも、せっかくの機会で、ちょっと申し上げておきたいんですけども、今のところは大きく分けて3つぐらいではないかな。

そういうことで、大きな変わり方がするだろうと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）はい、ありがとうございます。

ぜひ、その3施設で橋本市の発信をしていただきたいなというふうに思うわけがありますけれども、実は、商業活性化につきまして、今、商工観光課でやっていただいとるわけがありますけれども、私は外からずっと見ておるにつきまして、年々歳々同じような形のイベントが、今年は紀の川祭はございませんでしたけれども、彼らは非常にイベントの開催にエネルギーの大半を費やしておるといような印象を受けております。

その中で、そういう3施設、これから地域を発信していこうと、全国に訴えていこうという動きの中で、市の担当部局の中に橋本市の地場産品あるいは情報の発信を、商工業の活性化を専門に考える部署が必要なのではないかなというふうに思うわけがありますけれども、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の市の中の発信というご質問でございますけれども、今現在、橋本市観光協会ということの中で、橋本駅前におきまして、特産物も含めた中で情報発信をさせていただいた中で、広く市外の方にも知っていただくと、その中で対応をしております。

確かに、今言われたような中で、観光商工課としましても、そこにいろいろな連携を持ちながら橋本市の産業的なもの、また特産的なものについての発信をしておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）もちろん観光協会がその仕事をしてないという意味ではございませんので、また今、彼らも決して不十分な仕事ということではございませんで、ただ、本当にイベントの開催に忙殺されとると。そのような印象を受けますので、ぜひよろしくお願ひしたいなど。

また、かつらぎの国道480号が開通するに伴いまして、今、旧高野山有料道路の矢立から上が、改修がどんどん進んでおります。私が一番心配するのは、建設省がひょっとして国道480号が高野山への本来の観光道路ですよという道路マップを、あるいは阪和自動車道あたりに、あるいは京奈和自動車道のインターチェンジに、そういう看板を設置して、全国の道路マップにそのような表示が出るのではないかと。

そのようになりますと、せっかく平成25年に紀の川左岸広域農道と旧高野山有料道路が開通しましても、それこそ平成19年の経済部長の答弁ではございませんが、カーナビを見ますと国道480号を通過して高野山へ行くということの心配がございます。そのようなことを大変心配しておるわけですが、それについて、市として建設省なりにいかが働きかけをされているのか、そのことの一部お伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）高野山道路につきましては、通称高野山道路で、国道370号と国道480号、議員おただしのよう、局部改良がもつぱら進んでおりますのは国道480号のほ

うで、国道370号については比較的遅れているというところで、国道370号もよろしくということで、積極的に現在働きかけております。

一方で、国道371号と国道480号のひとつは競争というところもあるんですけども、これにつきましても、先日来も市長じきじきに近畿整備局、大阪府へ行っていただきまして、大阪府では副知事にお会いして、いろいろ要望も差し上げたというところがございますので、決して地域間競争に負けることのないように、精いっぱい働きかけてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君） 7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君） ぜひ、負けることのないように、国道371号を通して、紀の川左岸農道を通して、高野山へ行っていただく。そして、ぜひ、国道370号もカーブの改修を依頼していただきたいというふうに思います。

ちょっと時間がないので進みますが、先の経済建設委員会の中でも話題になったかと思えますけれども、ここに議事録があるわけですが、20年経過して全く放置されておるといふ委員長からのご意見もございました。

何とか、紀の川左岸のといふか河南の整備、またほかに遅れているところの整備をお願いしたいわけでありましてけれども、前回の私の質問のときにもお答えいただきましたように、代替施設を入れる。もしくは何らかの手だて、今の説明では、どのように紀の川を渡らせるかということが問題になっているかと思えますけれども、流入量の予定よりも非常に少ない中で、料金体系も動かさなならんという形の中で、8月に経済建設委員会でも出てますけれども、市民参加の中で下水道に関する審議会を設けるなどして、十分理解をしていただきたいというような話もございましたが、そういう審議会を設置されるような、あるいは

は60年もかかるような計画でいいのかというようにところについて、再度ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君） 上下水道部長。

○上下水道部長（古井良平君） 市民への理解といふか参加ということについてお答えいたします。

下水道の推進については、市民の理解を得ることが不可欠と考えております。このたび、県の流域下水道伊都処理区の汚水処理立米当たりの負担金が、来年度からアップされることが事実となりました。詳細については、今議会の経済建設委員会で報告させていただくこととなりますが、このことにあわせ、今後料金改定を含めた料金体系の見直しの議論は必須事項となってきます。今後の下水道の計画のあり方を含め、議員の提案される審議会等の設置も選択肢の一つとして考えているところでございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君） 7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君） その辺、多分整備について、供用地域の見直しとかいろいろ出てくるとは思いますがけれども、ぜひ、遅れているところの整備のほうを急いでいただきたいなというふうに思います。

また駅前のお話にちょっと戻るんですが、タクシーの拠点として駅前をということでございましたけれども、朝の先輩議員の質問にも、コミュニティバスを駅前へ無料で回したらどうやというような話もございました。駅前のあの空き地を開放すると、商店街が確かに消えてしまったんですけども、今年なくなつたんですけども、まだお店はございますし、何らかの手だてを入れれば、あるいは集客さえしてあげれば、まだまだ商売人が戻ってくると思えますけれども、部長、その辺はいかががお考えでしょうか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）先ほどのご答弁の中でも申し上げさせていただきましたが、本年4月に、中心市街地の土地区画整備事業の内部検討委員会ということを立て上げて、橋本駅前の空き地等について検討しているところでございます。

ただ今議員ご指摘のとおり、あそこらが活性化することによって、また商業者、商店業種の方々がいろんな形で参画されるということも踏まえて、内部の検討委員会の中で、平成24年4月までに指針を出していくように今検討中でございますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）平成24年4月までということで、随分気の長い話かなと。さっきの報告にもございましたように、保証料の一部減免で377万円、27件増えてというような話もございましたけれども、本当に中小零細企業は待たなしの状態であります。ぜひ、何とか応援できるような施策を打っていただきたい。

その中で、実は高野口でこの夏頃にあった話でございますけれども、補助金の新機軸を打ち出すための補助金を申請したと。1年間たなざらしされたら、これは県のほうであつたらうと思いますが、市を窓口として出しているにもかかわらず、市のほうも十分動いてなかったと。そして、いよいよ申請を決めよかという話になりますと、県のほうはあれもつけよ、これもつけよと、当初申請しておつた以上の話がいっぱいついてきて、結局はそんな事業でけへんやんということで、断念したという話もございました。

そりゃいろいろ条件等あるんだらうと思います。昨日の話で、伝統工芸、釣りざおが伝統工芸にならんと。それは、さおばかり探

しておるから伝統工芸にならんと、橋本市の根節とか竹細工という観点から見れば、竹細工の一つが釣りざおに派生したんだということでは、もう明治の初年からネブシはあるわけだから、そりゃもう100年を十分経過しておると、そういうくくりができるのではないかと、そういうアイデアを何とか市の部局のほうで出して、検討していただきたいと、そういうことを考える専門の部署を、できれば置いていただきたいなというふうに思います。もう時間もないので、ご答弁はいただきませんので、要望としておきます。

それから、農業政策につきましても、本当に種々ご検討もいただきまして、回答もいただきまして、また、同僚議員からもたくさん同じような話が出ております。本当に喫緊の問題でございますので、ぜひ前向きに、そして後継者と、それから生産集約のできるような、聞けばいろいろあるんですけど、課へ行ったら、なかなかそういうものが紹介いただけない。認定農業者の私がまだ知らないような話がいろいろあると、そういう状況では、議員がわからんねんから、一般の方はもっとわからへんやろと。そこらのPRを一生懸命考えてやっていただきたいなというふうに要望しておきます。

それから、保健福祉センターにつきましても、市長も非常に苦渋の選択という形の中でやっておられると思いますけれども、ぜひこの機会に何とか開設していただけますようによろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、7番 中谷和史君の一般質問は終わりました。